

令和2年5月26日

保護者の皆さまへ

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

区立小中学校の段階的な再開について

区立小中学校の再開については、5月22日付で緊急事態宣言等が解除された場合及び緊急事態宣言が延長された場合のそれぞれの対応についてご案内をさせていただいているところです。

5月25日に国による緊急事態宣言等が解除されたことを踏まえ、当初予定どおり、区立小中学校については5月31日（日）まで臨時休業とさせていただき、徹底した感染症対策を講じたうえで、6月1日（月）より下記のとおり段階的に再開させていただきますので改めてご案内させていただきます。

保護者の方には、臨時休業中、様々なご負担をおかけしておりましたが、学校再開後も引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 区立小中学校の段階的な再開について

(1) 分散登校の実施（第1段階から第3段階）

区立小中学校は、5月31日（日）まで臨時休業とさせていただき、6月1日（月）から学校活動の安全性の確保などの状況を把握しつつ、授業などの学校活動を分散登校により段階的に再開いたします。

分散登校中は、クラスの約2分の1が教室を利用する形で利用人数を限定するとともに、登校時間帯を午前・午後に分け、午前の児童・生徒と午後の児童・生徒の時間が重ならないように設定します。なお、分散登校の期間中は給食の提供はありません。

学年ごとの具体的な登校日や時間については、各学校から通知します。

第1段階（6月1日から）	分散登校	小1～6：半日×週1回 中1～3：半日×週2回
第2段階（6月8日から）	分散登校	小1～6：半日×週2回 中1・2：半日×週3回 中3：半日×週4回
第3段階（6月15日から）	分散登校	小1・2：半日×週3回 小3～6：半日×週5回 中1～3：半日×週5回

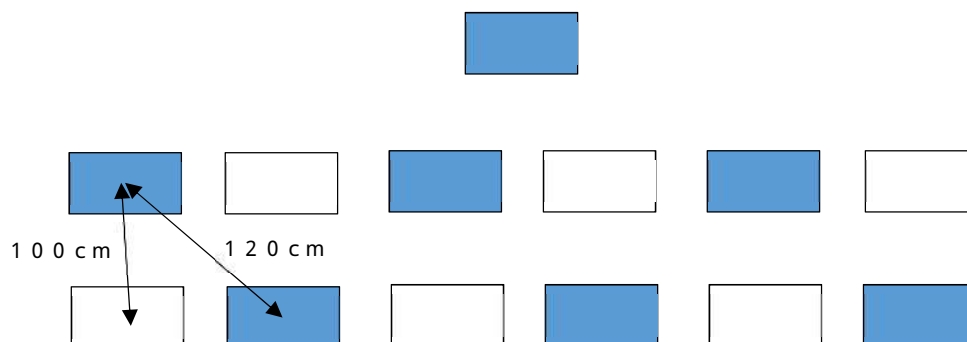
【第1段階の分散登校のイメージ】 クラスをA・Bの2つに分ける

	月	火	水	木	金
午前 登校	小1・A	小1・B	小2・A	小2・B	小4・A 小6・A
午後 登校	小5・A	小5・B	小3・A	小3・B	小4・B 小6・B

学校ごとに設定します。学校ごとの具体的な登校日や時間については、各学校から通知します。

【分散登校時の席の配置イメージ】

机を横に広げて配置し交互に着席することで、前後に1m以上、斜めに1m20cm以上を確保します（席の配置は、学校や教室により異なります。）



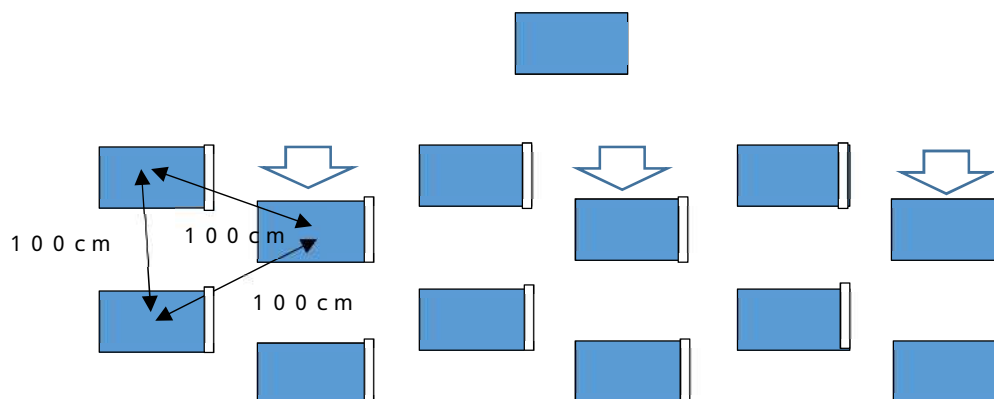
（2）通常の時間割による授業の実施と給食の提供（第4段階）（6月22日から）

分散登校の期間を経て、第4段階として、通常の時間割による授業を実施し、給食の提供も開始します。第4段階は、6月第4週から開始することを予定しています。

第4段階では、席の配置の工夫や透明パーティションの設置など追加の措置を講じ、感染リスクの低減に努めます。なお、給食は、配膳の過程での感染防止のため、品数の少ない献立から始めます。

【通常の時間割による授業の実施時の席の配置イメージ】

席を1列置きに斜め後方にずらして配置し、前後に1m、斜めに1mを確保するとともに、透明パーティションを設置します（席の配置は、学校や教室により異なります。）



透明パーティション
（イメージ）

(3) 入学式の実施

新入生については、入学式も実施することができず、長期の学校休業となっておりご心配をおかけしておりましたが、感染症対策を徹底したうえで、次の日程により入学式を実施します。

日程

小学校 6月6日(土)

中学校 6月7日(日)(夜間学級は6月5日(金)に実施)

集合時間などについては、各学校からの通知をご覧ください。

実施方法等

式典はクラス別に複数回に分けるなどして、会場内に入る人数を必要最小限とし、また、時間も必要最小限の時間で実施します(学校の規模などにより学校ごとに実施方法は異なります)。保護者の方は2名まで参加可能です(ご家族での記念写真の撮影などのために式典に出席される方以外が校庭など敷地内に入ることは差し支えありません)。

保護者の方へのお願い

発熱等の風邪の症状がある場合は、ご出席いただかないようお願いいたします。
また、マスクの着用にご協力ください。

3 学校活動の再開に際しての感染症対策の徹底

(1) 学校における感染症対策の徹底

学校活動の再開に際しては、文部科学省の示すガイドラインやマニュアル等を参考に様々な感染症対策を講じ、感染リスクの低減に取り組みます。

風邪の症状がある児童・生徒や教職員は登校しないことを徹底します

- ・ お子さんに、発熱など風邪の症状が見られる場合は、学校は休ませ、自宅で休養させてください(教職員についても同様の対応を講じます)
- ・ 毎朝、ご家庭で毎日の検温と「検温」と「風邪症状」の確認をお願いします。また、検温等の結果は「健康観察表」に記載のうえ、登校時に持参させてください。

感染経路を断つ対策を徹底します

- ・ 手洗いを徹底します。
- ・ 咳エチケットを徹底します。校内ではマスクの着用を原則とします。
- ・ 子どもが手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)を中心とした校内の消毒を徹底します。

校内での3密の回避に取り組みます。

- ・ 教室などの換気を徹底します。
- ・ 教室内の机の距離を最低1m確保するなど、人との間隔をできるだけ空けるよう取り組みます。また、校内ではマスクの着用を原則とします。

- ・ 近距離での会話や発声、身体の接近・接触を伴う授業（対面でのグループ学習、柔道の組手、音楽室での歌唱指導、調理実習など）は当面の間、行わないこととします。
- ・ 給食時には、机を向かい合わせにせず、教室の前を向いて食事をするようにします。

（２）児童・生徒や教職員に感染者等を生じた場合の感染拡大防止対策

- ・ 児童・生徒や教職員に感染者を生じた場合は、当該児童・生徒や教職員の登校を停止するとともに、保健所による疫学調査に基づき、臨時休業とする範囲（学校全体、学年、クラス等）を確定させ、必要な範囲を臨時休業とします。
- ・ 児童・生徒や教職員に濃厚接触者を生じた場合は、当該児童・生徒や教職員の登校を停止するとともに、保健所の指導に基づき必要な感染症対策を講じます。

３ 学校の臨時休業の長期化等に伴う対応

学校の臨時休業が長期化に伴い、学校での学習時間を確保するために、夏休み期間に授業を行うとともに、９月以降の土曜日授業を拡大します。

（１）夏期休業期間における授業の実施

夏期休業期間（７月２１日～８月３１日）のうち、７月２１日から７月３１日まで（休日２日間を含む）について、授業を実施します。

（２）土曜授業の追加

９月以降について、月１回の土曜授業を月２回に変更します。

（３）各種行事等の中止（追加）

学校休業期間が長期化していることや、一部行事については、十分な安全対策を講じることが難しいことから、次の行事等を新たに中止します（修学旅行は調整中）。

修学旅行 （中３）	長時間にわたるバス・電車での移動や大人数で寝食を伴う行事であり、感染リスクを下げる対策を講じることが難しいこと、滞在先で発熱等の症状を生じた場合の安全確保が困難であることなどから修学旅行を中止の方向で調整を進めています。
水泳の授業 （小中学校）	水泳授業の実施前に行う必要がある内科、耳鼻科、眼科などの健康診断が実施できていないことなどから、令和２年度は水泳の授業は行わないことを基本とし、令和３年度の体育の授業において水泳の時間を増やすこととします（夏休み期間中のプールについても実施しない）。
教育センターへの移動教室 （小４）	移動にバスを使う学校が多いことから教育センターへの移動教室（プラネタリウム＋タッチ・ザ・ワールド）については、全校で中止とします。
海外派遣事業 （小５・中２）	派遣先国での滞在中に児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合における安全性を十分に確保することが困難であることから、令和２年度における児童・生徒の海外派遣事業を全て中止します。

【参考】既に中止を決定している行事等

古典芸能鑑賞教室（小6） 歌舞伎鑑賞教室（中3） 川場移動教室（小5） 河口湖移動教室（中1、特別支援学級、夜間学級） 日光林間学園（小6） 中学校特別支援学級連動球技大会（特別支援学級）

4 学習支援について

（1）分散登校中の学習支援

分散登校中（第1段階～第3段階）は、午前だけの授業又は午後だけの授業となるため、家庭での学習支援を継続して実施します。

インターネット環境を用いた学習支援の範囲については、小3・小4に拡大することを予定しており、機器の貸出し希望調査を実施しています。

（2）通常の学校活動再開後（第4段階）における学習支援

各ご家庭の判断により登校を希望しない児童・生徒を対象に、家庭での学習支援として学校での授業のライブ配信などを検討しています。

なお、新型コロナウイルス感染症に対するご懸念からお子さんの登校を希望されない場合、欠席扱いとはしません。

夏期休業期間（夏休み）における学習支援等

学校休業期間の長期化により学習に遅れの見られる児童生徒や、逆に通常の授業では物足りなさを感じる児童・生徒に対する学習面のフォローを夏期休業期間を中心に実施することを予定しています。

5 保護者の方への感染症対策等への協力をお願い

毎朝、ご家庭で毎日の「検温」と「風邪症状」の確認をお願いします。また、検温等の結果は「健康観察表」に記載のうえ、登校時に持参させてください。

お子さんに、マスクの着用についてご指導ください。また、手洗い・咳エチケットをご指導ください。

「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話や発声」の3つの要素が重なることが集団感染のリスクを高めるとされています。これらの状況を避けるため、お子さんに「休日や放課後などに人混みには可能な限り行かないこと」などをご指導ください。

十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事が免疫力を高めます。お子さんの抵抗力を高めるためにもご協力をお願いします。

医療的ケアを必要とするお子さんや基礎疾患等のあるお子さんについては、登校について主治医の方にご相談いただき、その結果を学校にご連絡ください（既にご連絡いただいている場合を除きます）

心が不安定になっているお子さんもいらっしゃると思います。心配なことがありましたら、学校のスクールカウンセラーなどにお気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に感染していることや、濃厚接触者となっていること、感染が拡大している地域に住んでいたたり滞在していたことなどを理由に、差別をしたり、偏見の目で見たり、悪口を言ったり、仲間はずれにしたり、SNSで相手を傷つけるようなことを発信したりすることのないよう、保護者の方は、このような行為が断じて許されない行為であることをお子さんとあらかじめよく話をしていただき、しっかりとご指導いただくようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

世田谷区教育委員会事務局

教育指導課 5432 - 2703